

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月29日

【会社名】 gooddaysホールディングス株式会社

【英訳名】 gooddays holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町二丁目10番 1 号  
( 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おります。 )

【電話番号】 03-5781-9070 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 小室 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川一丁目23-19

【電話番号】 03-5781-9070 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 小室 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額16,831,720円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

以下について、当社定款を変更することについて決定した。

- ・当社及び当社子会社の事業の拡大及び今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条の事業目的について所要の変更を行う。
- ・機動的な資本政策や不測の事態の発生により、定時株主総会を開催することが困難な場合となっても安定的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第44条（剰余金の配当等）を新設するとともに、内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）、現行定款第45条（期末配当金）、及び同第46条（中間配当金）を削除する。
- ・加えて、これらの変更に伴い条数及び字句等の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、小倉 博、小倉 弘之、横田 真清、田所 亮、菅原 貴弘、茂田井 純一を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山崎 民則を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	28,481	13	0	(注)1	可決 99.95
第2号議案 定款一部変更の件	28,476	18	0	(注)2	可決 99.94
第3号議案 取締役6名選任の件					
小倉 博	28,454	40	0		可決 99.86
小倉 弘之	28,478	16	0		可決 99.94
横田 真清	28,478	16	0	(注)1	可決 99.94
田所 亮	28,478	16	0		可決 99.94
菅原 貴弘	28,478	16	0		可決 99.94
茂田井 純一	28,478	16	0		可決 99.94
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
山崎 民則	28,466	28	0	(注)1	可決 99.90

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。